

休日受講及び平日における受講の取り扱い証明書

この度、技能講習・特別教育・登録基幹技能者講習等の受講に際し、下記のとおり取り扱いました。

受講者氏名	(注)受講者毎の 記入になります。
受講日 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	

※以下、該当する項目に○を付し、該当項目にご記入のうえ、ご提出ください。

【賃金の支払形態】	・月給制 (月額 円)	・日給月給制 (月額 円)
	・日給制 (日額 円)	・時給制 (時給 円)

【所定労働時間、割増賃金の基礎となる時間単価】			
1. 所定労働時間	時間 分 (始業時間 時 分 ~ 終業時間 時 分)	休憩時間計 (分)	
2. 割増賃金の基礎となる時間単価 (円)			
3. 割増賃金の算定方法 ()			

【休日受講の確認】			
1 受講日は全て休日ではなく、通常勤務として通常の額の賃金を支払った。			
2 受講期間中に休日が含まれており、休日については次のとおり取扱いました。			
	休日受講日 令和 年 月 日 ()	令和 年 月 日 ()	令和 年 月 日 ()
	令和 年 月 日 ()	令和 年 月 日 ()	令和 年 月 日 ()
① 休日受講日を出勤扱いとし、振替休日を与えた。			
	振替日 令和 年 月 日	振替日 令和 年 月 日	
	振替日 令和 年 月 日	振替日 令和 年 月 日	
【※同一週以外に振替えた場合は、割増金が必要です】			
② 休日勤務として取扱い			
ア	受講日 月 日は、 法定休日 であるので、割増賃金 (35%以上) (円) を支払った。		
イ	受講日 月 日は、 法定休日 であるが、割増賃金 (35%以上) を支払っていない。		
ウ	受講日 月 日は、 法定外休日 であるので、割増賃金 (25%以上) (円) を支払った。		
エ	受講日 月 日は、 法定外休日 であるが割増賃金 (25%以上) を支払っていない。		
オ	休日のため出勤扱いとせず、割増賃金を支払わなかった。		
(通常の休日扱いとし賃金の支払がない場合は 支給対象外 です。)			

【平日・所定労働時間外受講の確認】			
1 受講期間中に、所定労働時間を超える受講時間 (修了試験時間を含む) はなかった。			
2 受講期間中に、所定労働時間を超える受講時間 (修了試験時間を含む) があった。			
令和 年 月 日 ()	時間 分	令和 年 月 日 ()	時間 分
令和 年 月 日 ()	時間 分	令和 年 月 日 ()	時間 分
① 所定の割増賃金を支払った。(労働基準法、労働協約、就業規則、賃金規程等に定めるとおり)			
月 日分	賃金額 円	(割増率 1.00 or 1.25 or 1.35)	
月 日分	賃金額 円	(割増率 1.00 or 1.25 or 1.35)	
月 日分	賃金額 円	(割増率 1.00 or 1.25 or 1.35)	
月 日分	賃金額 円	(割増率 1.00 or 1.25 or 1.35)	
② 所定の賃金は支払わなかった。(※経費助成・賃金助成とも支給対象外です)			

上記のとおりで相違ありません。

令和 年 月 日

事業所名
代表者名